

愛知用水施設等自然環境調査業務(仮称)歩掛見積条件

1. 業務目的

本業務は、佐布里池及び三好池並びにその周辺に生息している動物を対象にした現地調査等を行うことを目的とする。

2. 調査箇所

2-1 佐布里池諸元

位置 : 愛知県知多市佐布里字広茂地内外
形式 : 中心コア型アースダム
堤高 : 21m
堤頂 : 180m
有効貯水量 : 5,000千m³

2-2 三好池諸元

位置 : 愛知県みよし市三好町東山畑地内外
形式 : 中心コア型アースダム
堤高 : 19.7m
堤頂 : 430m
有効貯水量 : 2,200千m³

3. 業務内容

3-1 作業計画

本業務における作業計画の立案を行い、業務計画書を作成するものとする。

3-2 調査計画の策定

「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち2015」等に掲載されている動物の分類項目を基に、調査対象地域の生息・生育環境としての特性を考慮し、現地調査の対象項目を選定する。

調査対象項目の選定結果を踏まえ、事前調査の結果に基づき、調査地点、調査時期、調査方法の選定等を行って現地調査計画等を立案し、調査職員の承諾を得るものとする。

なお、鳥類調査は、1ヶ月当たり1回、2定点の調査を2日間想定している。

3-3 現地調査

以下の項目について現地調査を行い、生息する動物の確認を行う。

(1) 鳥類調査

1) 生息状況調査

受注者は、調査計画の策定に基づき選定した定点において、佐布里池及び三好池並びにその周辺における猛禽類の分布状況を把握することを目的に生息状況調査を実施する。

① 調査方法

- ア 各定点に調査員を配置し定点観察を行う。
- イ 定点観察は、望遠鏡及び双眼鏡等で行い、猛禽類の行動を記録し、デジタルカメラなどで撮影する。
- ウ 調査員は、互いに十分な連絡を取り合い猛禽類の行動範囲の把握に努めなければならない。
- エ 特に、営巣域の推定を行うために、指標行動(ディスプレイ、とまり、巣材運搬等)の確認に努めなければならない。
- オ 調査実施中に確認した猛禽類以外の鳥類についても種名を記録するものとする。

② 調査員の配置

定点観察は1定点当たり調査員を1人配置するものとする。1日の調査時間は8時間(8:00~16:00を想定)を基本とし、2日連続で行うものとする。

③ 調査日時

各調査箇所の定点観察は、同一日、同一時間帯に実施するものとする。

2) 行動圏調査

生息状況調査により猛禽類が確認された場合、受注者は佐布里池及び三好池並びにその周辺における猛禽類の繁殖期における行動範囲及び繁殖・採餌に関する行動の把握を行うため、行動圏調査を実施する。

① 調査方法

- ア 各定点に調査員を配置し定点観察を行う。
- イ 定点観察は、望遠鏡及び双眼鏡等で行い、猛禽類の行動を記録し、デジタルカメラなどで撮影する。
- ウ 調査員は、互いに十分な連絡を取り合い猛禽類の行動範囲の把握に努めなければならない。
- エ 特に、営巣域の推定を行うために、指標行動(ディスプレイ、とまり、巣材運搬等)の確認に努めなければならない。
- オ 調査実施中に確認した猛禽類以外の鳥類についても種名を記録するものとする。

② 調査員の配置

定点観察は1定点当たり調査員を一人配置するものとする。1日の調査時間は8時間(8:00～16:00を想定)を基本とし、2日連続で行うものとする。

③ 調査日時

各調査箇所の定点観察は、同一日、同一時間帯に実施するものとする。

3) 繁殖状況調査

行動圏調査により猛禽類の繁殖活動が確認された場合、受注者は佐布里池及び三好池並びにその周辺における猛禽類の営巣地点の特定、巣内育雛期・巣外育雛期の繁殖活動の進捗状況の確認及び食痕の確認並びに巣立ち(営巣木から離れる)した猛禽類の幼鳥の行動範囲の確認を行うため、繁殖状況調査を実施する。

① 調査方法

次のとおり定点観察及び林内踏査を行うものとする。

ア 定点観察

定点観察は、望遠鏡及び双眼鏡等で行い猛禽類の行動を記録する。また、定点観察中に確認した猛禽類以外の鳥類についても種名を記録する。

イ 林内踏査

林内踏査は、巣内育雛期・巣外育雛期に営巣林内を踏査し営巣地点の特定、繁殖活動の進捗状況の確認及び食痕の確認を行うものとする。

② 調査員の配置

ア 定点観察及び林内踏査は1地区当たり調査員2名を配置するものとする。1日の調査時間は8時間(8:00～16:00を想定)を基本とし、2日間連続で行うものとする。

イ 定点観察における定点は繁殖巣を中心に設けるものとする。ただし、繁殖巣が特定できない場合には推定繁殖林を中心に設けるものとする。

(2) 魚類調査

1) 生息状況調査

受注者は、調査計画の策定に基づき選定した地点において、三好池における魚類の生息状況を把握することを目的に調査を実施する。なお、三好池は堤体耐震補強工事实施のため、水位を低下させた状態(水深最大4m程度)で調査を行うものとする。

① 調査方法

現地踏査による目視確認のほか、網等を用いた捕獲を行うものとする。

② 調査日時

調査日時の設定にあたっては、調査職員の承諾を得るものとする。

③ 調査結果について、次のとおり概要をとりまとめ調査職員に報告するものとする。
主要種及び重要種の生息状況

3-4 調査結果整理

(1) 鳥類調査結果整理

1) 調査記録

猛禽類について、調査結果より、以下の内容を整理・とりまとめするものとする。

① 観察記録表

確認された猛禽類について、調査日時、観察地点、出現時刻、消失時刻、性別、年齢、個体識別情報、主要行動、特記事項を整理した表を作成する。

② 観察記録図

確認された猛禽類について、種別・性別及び行動(飛行ルート、とまり、狩り、繁殖に関する行動等)を記載した図を作成する。

③ 写真記録

調査において撮影した鳥類の写真を整理する。

2) 調査結果概要の報告

調査を実施した月ごとに調査終了後、確認された猛禽類の行動について調査結果概要を作成し、調査職員に報告するものとする。

(2) 鳥類調査結果に対する評価

調査結果に対する評価は、調査結果に基づき猛禽類に対する工事の影響や繁殖活動の評価(必要に応じて保全対策の提案を含む)を行うものとする。

(3) 魚類調査結果整理

現地調査により得られた調査成果について同定確認を行うとともに、調査成果全体をとりまとめるものとする。なお、調査結果のとりまとめに当たっては、十分な専門的知見に基づき、調査成果の内容について十分な照査を行うこととし、調査成果の精度を確保するものとする。項目別調査結果のとりまとめ内容は、以下のとおりとする。

1) 主要種リストの作成

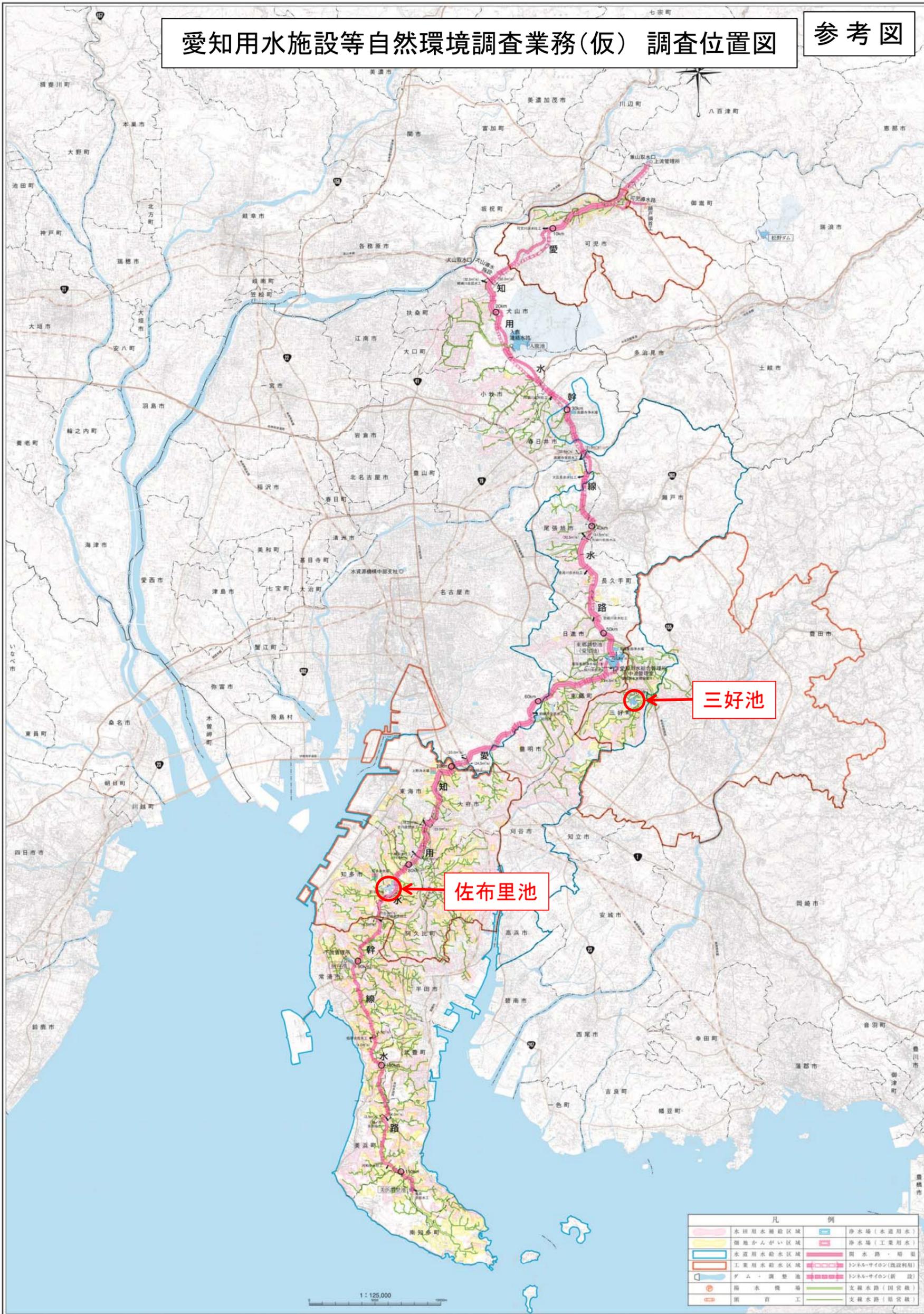
2) 貴重種リストの作成

3-5 点検、とりまとめ及び報告書作成

各作業項目の照査、成果の点検、とりまとめ及び報告書の作成を行う。

愛知用水施設等自然環境調査業務(仮) 調査位置図

参考図



三好池

佐布里池

凡 例			
	水田用水補給区域		浄水場(水道用水)
	圃地かんがい区域		浄水場(工業用水)
	水道用水給水区域		開水路・暗渠
	工業用水給水区域		トンネル・サイホン(既設利用)
	ダム・調整池		トンネル・サイホン(新設)
	揚水機場		支線水路(国営線)
	渠		支線水路(県営線)

この地図は、建設省国土院院長官庁委託研究「国営愛知70万9千9百91号建設院委託4.5の作成、(建設省 平成10年度 第2次)

佐布里池 位置图



参考图

三好池 位置図

参考図

